

北海道帯広市における基本計画の概要

計画のポイント

帯広市は第一次産業が盛んな地域であり、ロボット・IT技術の様々な先端技術を活用した先進的な農畜産業が行われているほか、第二次産業・第三次産業も盛んである。また、家畜排せつ物等を利用したバイオガスプラントの設置が進められており、活用が進んでいる。さらに、観光産業も成長を続けている。

こうした経済構造を踏まえ、平成22年度から農業、製造業、観光、バイオマス等、十勝・帯広の産業を振興する「フードバレーとがち」を推進している。本取組では、「農林漁業を成長産業にする」「食の価値を創出する」「十勝の魅力を売り込む」の3つを基本方針に掲げ、農業の生産振興や製品・研究開発、食や農畜産物の情報発信による販路拡大、十勝の魅力発信等の観光振興や豊富なバイオマスを活用したエネルギー開発・産業化支援を進めることとしている。

本基本計画の推進により、上記計画の実現を図り、地域産業の更なる発展を目指す。

促進区域

- ・北海道帯広市

経済的効果の目標

- ・本計画最終年度までに1件あたり平均55百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を11件創出。
- ・促進区域の産業全体で新たに合計610百万円の付加価値を創出。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

- ①帯広市の農畜産品や帯広畜産大学等の技術を活用した**食料品製造・農畜産分野**
- ②帯広市の宿泊・飲食・小売やばんえい競馬・アウトドア等を活用した**観光分野**
- ③帯広市の家畜排せつ物等のバイオマスなどを活用した**環境・エネルギー分野**
- ④帯広市の農畜産業・生産用機械器具製造業等の集積を活用した**ものづくり・IT分野**
- ⑤帯広市の交通ネットワーク網を活用した**物流（運輸業・倉庫業等）・地域商社分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が、計画本文中の「2地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」の分野又は業種別の1事業所あたり付加価値の創出額を上回ること。

【要件3：経済的効果が見込まれること（①～③のいずれか）】

- ・地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内所在する事業者において、以下のいずれかの効果が見込まれること。
- ①売上が開始年度比で1億4,400万円または16%増加
- ②雇用者数が開始年度比で1%増加
- ③現金給与総額が開始年度比で243万円または1.5%増加

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・帯広市企業立地促進条例に基づく助成、固定資産税の免除
- ・特定地域等における道税の課税の特例に関する条例
- ・北海道産業振興条例に基づく助成措置 ・情報処理の促進のための環境の整備
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応 ・人材育成、確保に向けた支援
- ・GX、DX、賃上げの促進支援

地域経済牽引支援機関

- ・帯広畜産大学 ・(公財)とがち財団

計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。「北海道帯広市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。